

「特殊車両通行許可及び基準緩和自動車認定に関する要望書」 提出の報告概要

(公社)全日本トラック協会
重量部会
鉄骨・橋梁部会
鉄鋼部会

全ト協 重量部会、鉄骨・橋梁部会、鉄鋼部会の3部会では、令和3年12月22日(水)に全ト協 坂本会長、内宮部会長(重量部会)、宮地部会長(鉄骨・橋梁部会)、三村部会長(鉄鋼部会)の連名にて、国土交通省の村山道路局長および菟川自動車局長に対して「特殊車両通行許可及び基準緩和自動車認定に関する要望書」を提出しました。

1. 日 程 令和3年12月22日(水)
2. 場 所 国土交通省
3. 対応者 ①国土交通省 道路局長 村山 一弥 様
②国土交通省 自動車局長 菟川 直也 様
4. 提出者 全日本トラック協会 坂本会長
" 内宮部会長(重量部会)、宮地部会長(鉄骨・橋梁部会)、
三村部会長(鉄鋼部会)

○特殊車両通行許可に関する要望項目(道路局)

3部会を代表して内宮部会長から、新たな特殊車両通行制度への期待や要望に至る事業者が直面している状況を訴え、村山道路局長からは、夜間の通行時間帯条件の緩和は実証実験を行うこと、また、道路情報便覧の収録に向けては国土交通省が地方自治体に協力しながら進めていくといったご発言がありました。

また、要望書提出後、国土交通省 道路局道路交通管理課 植田課長と内宮部会長、宮地部会長、三村部会長とで要望内容に関して意見交換が行われました。



左から宮地部会長、三村部会長、
村山道路局長、
坂本会長、内宮部会長

○基準緩和自動車認定に関する要望項目（自動車局）

3部会を代表して宮地部会長から要望に至る事業者が直面している状況を訴え、嵯川自動車局長からは、安全運行が確認できる事業者への無期限化など、要望項目について早急に見直しを進めていくといったご発言がありました。



左から三村部会長、宮地部会長、
嵯川自動車局長、
坂本会長、内宮部会長

【特殊車両通行許可及び基準緩和自動車認定に関する要望内容】

（詳細は別紙要望書の通り）

- 1 夜間21時～6時の通行時間帯条件の緩和
- 2 誘導車配置条件の見直し
- 3 特殊車両通行許可範囲（寸法・重量・車種）の可能な限りの最大化
- 4 新たな特殊車両通行制度の利便性確保
- 5 特殊車両通行許可手続きの簡素化・短期化
- 6 基準緩和自動車認定手続きの簡素化・短期化

※1～5: 特殊車両通行許可に関する要望事項、6: 基準緩和自動車認定に関する要望事項